



後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用促進について

当院では、厚生労働省後発医薬品使用促進の方針に従い患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして**後発医薬品(ジェネリック医薬品)**を積極的に採用しております。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になる事があります。

医療法人陽心会 メディカルプラザ大道中央病院

